

個人情報保護法に基づく公表事項等のご案内

個人情報保護に関する法律に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいようお願い申し上げます。

平成 27 年 10 月 5 日

株式会社ジェイエイ秋田しんせいサービス

1. 当社が取扱う個人情報の利用目的（保護法 18 条 1 項関係）

次のとおりです。（後記 3 以下も併せてご覧ください）。なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用致しません。（利用目的明細については別表 1 の通りであります。）

2. 当社が取扱う保有個人データに関する事項（保護法 24 条 1 項関係）

次のとおりです。

- (1) 当該個人情報取扱事業者（当社）の名称
株式会社ジェイエイ秋田しんせいサービス

- (2) すべての保有個人データの利用目的
(保有個人データの利用目的明細は別表 2 の通りであります。)

- (3) 開示等の求めに応じる手続

開示等の求めに応じる手続は、以下の通りです。なお、当社が行うダイレクトメールや電話によるご案内等について、ご本人または代理人の方から利用停止のお申し出があった場合には、ただちにダイレクトメールや電話によるご案内のための個人情報の利用を中止いたします。

(i) 開示等の求めのお申出先

当社の保有個人データに関する開示等のお求めは、当社本店窓口（別表 3）までお申し出下さい。なお、お取引内容等に関するご照会は、最寄の各事業所のお取引窓口にお尋ね下さい。

(ii) 開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式

保有個人データについての利用目的の通知およびご本人からの開示の請求の受付については、受付窓口において受付けることを原則とし、やむを得ない事情がある場合には、書面（別表 4）により郵送で受付けることができます。

お問い合わせや訂正につきましては、上記 2. (3) (i) 開示等の求めのお申出先までご連絡下さい。

なお、情報の開示にあたっては、2. (3) (iv) に定める手数料を請求させていただきます。

(iii) 開示等の求めをする者がご本人またはその代理人であることの確認の方法

ア. ご本人の場合

申出先において直接的に本人であることを証明できる運転免許証、健康保険の被保険者証、写真付住民基本台帳カード、旅券（パスポート）、年金手帳、実印及び印鑑証明（交付日より 3 ヶ月以内のもの）、個人番号カード又は在留カードの提示を求めます。

イ. 代理人の場合

来店を原則とし、申出先において本人および代理人双方につき、前記の本人確認の方法により確認を行います。ただし、代理人が弁護士の場合には、名刺バッヂを確認のうえ、登録番号を控えさせていただきます。

代理人資格の確認については、法定代理人の場合、請求者本人との続柄の証明できる住民票その他続柄を証明できるもの。任意代理人の場合は本人の印鑑証明書（発行より 3 か月以内のもの）つきの請求書および委任状を求めます。

(iv) 利用目的の通知または開示を求める際の手数料の額および徴収方法

1 件あたり 210 円の事務手数料を請求させていただきます。

ただし、当方の過失により開示した個人データに誤りがあった場合には、収受した手数料をご返還いたします。

- (4) 保有個人データの取扱いに関し当社が設置する苦情のお申出先窓口
(開示・苦情等のお申出先は別表 3 の通りであります)
(開示等の求めに際して提出すべき書面の様式は別表 4 の通りであります)
- (5) 当社の所属する「認定個人情報保護団体」の名称および苦情の解決のお申出先
現在、当社の所属する認定個人情報保護団体はありません。

3. 第三者提供に関するオプトアウト制度の事項(保護法 23 条 2 項関係)

保護法第 23 条 2 項は、第三者に提供される個人データについて、ご本人の求めに応じてご本人が識別される個人データの第三者への提供を停止することとしている場合であっても、あらかじめ、①第三者の提供を利用目的とすること、②第三者に提供される個人データの項目、第三者への提供の手段または方法につき、ご本人が容易に知り得る状態においては、個人データを第三者に提供することができることを定めています。

この規定に基づき、当社では、宅地・建物の不動産取引に関する個人データについては、その取引の仲介・斡旋等のために第三者に提供することとしていますので、詳しい内容はお取引先の窓口におたずねください。

4. 共同利用に関する事項（保護法 23 条 4 項 3 号関係）

保護法 23 条 4 項 3 号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨および一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、当社が共同して利用する場合については次のとおりです。

(1) 当社の親会社等との間の共同利用

① 共同して利用する親会社等の範囲

- ・秋田しんせい農業協同組合
- ・株式会社ジェイエイゆり葬祭センター

② 共同利用する個人データの項目

当社のお客様およびその他の個人の以下の個人データについて、共同利用します。

- ・氏名、性別、生年月日、勤務先等の属性情報
- ・住所、電話番号、電子メールアドレス等の連絡先情報

③ 共同利用する組合等の利用目的

- ・当社の提供する各種商品・サービスに関する各種情報のご提供等のため

④ 個人データの管理について責任を有する者

当社

5. 備 考

当社が、ご本人への通知、ご利用約款等のご承認の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承ください。

別表2 当社が取扱う保有個人データに関する事項（保護法24条第1項2号関係）

利 用 目 的
• 申込の受付 • 契約の締結 • 契約に基づくサービスの提供及び商品等の発送 • 注文品等の配達・配送 • 費用・代金の請求、決済 • 当社の提供する商品・サービスに関する各種情報の提供等 • キャンペーン当選者への通知、商品発送 • 業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先への提供 • 市場調査及び商品・サービスの開発・研究 • LPガス点検等・災害発生時の連絡 • 自動車定期点検等のご案内 • 従業員の採用、雇用の管理 • 本人の確認・与信の判断・契約の維持管理 • 取引内容、履歴の管理・資産査定、決算事務等内部管理 • 個人番号関係事務の実施

注) ご不明な点につきましては、ご本人さまからのお申し出により遅滞なくご回答させていただきます。

別表3 個人情報に係る開示・苦情等のお申し出先窓口)

窓 口 名	電話番号	窓 口 名	電話番号
本 店		給油センター	
株式会社ジェイエイ秋田 しんせいサービス本店	0184-27-2771	本荘中央給油センター	0184-24-3353
A コープ店・食材センター		岩城給油センター	0184-73-2248
A コープ子吉店	0184-22-2299	大内給油センター	0184-65-3750
A コープおおうち店	0184-65-3615	東由利給油センター	0184-69-2460
A コープひがしゆり店	0184-69-2226	鮎川給油センター	0184-53-3358
A コープ前郷店	0184-53-3120	矢島給油センター	0184-55-4715
A コープやしま店	0184-55-4718	鳥海給油センター	0184-57-3165
A コープ鳥海店	0184-59-2861	笹子給油センター	0184-59-2090
A コープ西目店	0184-33-2155	西目給油センター	0184-33-3306
ふれあいショップこのうら店	0184-38-3399	金浦給油センター	0184-38-3420
A コープ伏見店	0184-57-3170	上郷給油センター	0184-44-2103
食材センター	0184-44-8441	L P Gセンター	
自動車センター		L P Gセンター	0184-28-5687
仁賀保自動車センター	0184-36-3574	《一般苦情相談窓口》	
大内自動車センター	0184-62-0256	住所 秋田県由利本荘市埋田字小館 81-16 マネージャー 伊 藤 淳 電話番号 0184-27-2771	
由利自動車センター	0184-23-2631		